

令和7年度(2025年4月~2026年3月)

生活習慣病 予防健診のご案内

令和6年度から
付加健診の
対象年齢を
拡大しました！

従業員の健康と事業所の将来を守るために、毎年の健診受診は重要です！

気づかぬうちに…

「生活習慣病」

私たちの健康に大きく関係する生活習慣病。その多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度な飲酒等の**不適切な生活の積み重ね**によって**メタボリックシンドローム**となり、これが原因となって引き起こされます。放置することで症状が悪化し、元の健康な状態に戻ることが困難とされています。



自分の健康レベルの「現在地」を知る、それが健診。

糖尿病などの生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、進行しているというケースが少なくありません。健診を受けて、自分自身の健康状態がどのレベルなのかを把握し、生活改善に向けて取り組みましょう！

！ 事業主の皆さま 従業員の皆さまに、健診受診の積極的なお声がけをお願いします。



健診受診後の行動が大切です！

危険地帯までの距離さえわかれば、後はそこから遠ざかるのみ！

健診で自身の健康状態が分かったら、改善に向けたアクションが大切。
健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。



**健診結果に異常がなかった方も、
引き続きの健康づくり、毎年の健診を！**



特定保健指導※を利用しましょう！

❗ 事業主の皆さま

健診を受けた結果、生活習慣の改善が必要な従業員の方には、
特定保健指導のご案内を事業所にお送りしています。
特定保健指導のご案内を従業員の方に確実にお渡しいただき、
積極的なお声がけをお願いします。



※〈特定保健指導〉とは…

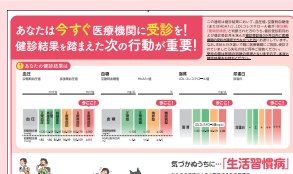
健診を受けた結果、
メタボリックシンドロームのリスクのある
40～74歳までの方を対象に行う
健康サポートです。
健康に関するセルフケア(自己管理)が
できるように、健康づくりの専門家である
保健師または管理栄養士等が
寄り添ってサポートします。



医療機関に早期受診を！

❗ 事業主の皆さま

健診の結果から医療機関への受診が必要にもかかわらず、
受診していない従業員の方には、ご自宅に
右の通知をお送りしています。
事業主の皆さまも、従業員の皆さまの健診結果を
ご確認ください、従業員の方へお声がけください。



※案内イメージ

行動に
移そう！



生活習慣病予防健診とは？

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした
血液検査や尿検査、がん検診等、
被保険者(ご本人)に受けていただく健診です。



● 血圧測定

▶ 血圧を測り、循環器系の状態を調べます

● 尿検査

▶ 腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べます

● 便潜血反応検査

▶ 大腸からの出血を調べます

● 血液検査

▶ 動脈硬化、肝機能等の状態や
糖尿病、痛風等を調べます

● 心電図検査

▶ 不整脈や狭心症等の心臓に関わる
病気を調べます

● 胃部エックス線検査

▶ 食道や胃、十二指腸の状態を
調べます

● 胸部エックス線検査

▶ 肺や気管支の状態を調べます

生活習慣病
予防健診で
調べること

肺 胃 大腸 子宮 乳房

協会けんぽの生活習慣病予防健診は**5大がん**までカバー！

健診内容 ① 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します

令和5年度から
自己負担額が
下がりました!

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	・問診・診察等・身体計測・血圧測定 ・尿検査・便潜血反応検査・血液検査 ・心電図検査・胃部エックス線検査 ・胸部エックス線検査	35歳~74歳の方 (75歳の誕生日の前日まで)	最高5,282円
	・眼底検査※医師が必要と判断した場合のみ		最高79円
子宮頸がん 検診(単独受診)	・問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。	20歳~38歳の 偶数年齢の女性の方	最高970円

自己負担額
最高5,282円

+

協会補助額
最高13,583円

||

一般健診
総額最高18,865円

※一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。
体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関(医師)へご相談ください。

+ 一般健診に追加できる健診 ① 単独受診はできません

令和6年度から
5歳刻みを対象に!

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
付加健診	・尿沈渣顕微鏡検査・血液学的検査 ・生化学的検査・眼底検査 ・肺機能検査・腹部超音波検査	一般健診を受診する 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、 65歳、70歳の方	最高2,689円
乳がん検診	・問診・乳房エックス線検査 ・視診・触診 ※視診、触診は医師の判断により実施	一般健診を受診する 40歳~74歳の偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高1,013円 40歳~48歳 最高1,574円
子宮頸がん 検診	・問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。	一般健診を受診する 36歳~74歳の偶数年齢の女性の方 ※36歳、38歳の女性は子宮頸がん検診の単独受診も可	最高970円
肝炎ウイルス 検査	・HCV抗体検査・HBs抗原検査	一般健診を受診する方のうち、過去にC型 肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	最高582円

※受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です。退職等により被保険者資格を喪失した後に協会けんぽの

健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになります。

※検査の具体的な方法及び内容、検査の実施にあたっての注意事項等については、直接健診機関にお尋ねください。

※検査の内容やがん検診のメリット・デメリットについては、協会けんぽホームページ

(どんな検査があるの? <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat410/sb4020/>)をご確認ください。

※健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

協会けんぽ
どんな検査があるの



健診受診の流れ

① 事業主の皆さま

ホームページに健診対象者へお知らせいただくための
リーフレットを掲載しておりますので、ご活用ください。

1 案内が届いたら、従業員の皆さまに 健診を受診するよう周知する

協会けんぽ 健診リーフレット

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat430/>)



2 受診を希望する健診機関に予約する

協会けんぽへの申込み手続きは不要です。

全国約3,500機関の健診機関で受診することができます。

健診機関は協会けんぽのホームページから検索することもできます。

協会けんぽ 健診機関

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat415/2001-138/>)



3 健診を受診する

受診当日はマイナ保険証等*及び検査容器などを忘れないよう、お持ちください。

健診当日に特定保健指導の案内があった際は、

積極的に利用いただくよう従業員の方にお声かけをお願いします。

マイナ保険証等*

受診当日は、以下のいずれかにより保険資格の確認を受けてください。

・マイナンバーカードによるオンライン資格確認

(受診する施設が対応している場合)

・マイナポータル上の保険資格画面の提示

・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示

・資格確認書又は被保険者証^(※)

^(※)被保険者証は令和7年12月1日までご利用いただけます。



4 生活習慣の改善が 必要な方は…

- 特定保健指導を利用する
- 医療機関を受診する

協会けんぽ マイナ保険証

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/event/cat550/sb5010/mytouroukakunin/>)

令和7年度 生活習慣病予防健診 実施機関一覧表

受診を希望される健診機関へ直接ご予約をお願いいたします。

令和7年4月1日現在

地区	健診機関名	所在地	電話番号	乳がん	子宮頸がん	検診車	土曜日実施	胃内視鏡検査(税込)	備考
中西部	(独)地域医療機能推進機構 山梨病院 健康管理センター	〒400-0025 甲府市朝日3-11-16	055-251-5855 055-252-8831	月～金	月～金 (木・金午後は不可)	○		追加費用 3,300円	人間ドックと同じ検査項目がオプション(自己負担)で追加できます。胃内視鏡検査は午前のみとなります。
	山梨県厚生連 健康管理センター	〒400-0035 甲府市飯田1-1-26	0120-28-5592	月～金 午後のみ	月～木 午後のみ	○		追加費用 3,300円	様々なオプション検査が自己負担で追加可能です。(事前予約制)
	甲府共立病院 総合健診センター	〒400-0034 甲府市宝1-9-1	055-226-3131 055-226-5201	月～土	月～土		○	追加費用 2,200円	人間ドックでも補助が使えます。お申込みについては当センターHPをご参照ください。
	甲府市医師会 健診・検査センター 健康管理部	〒400-0857 甲府市幸町14-6	055-226-6382	月～土	月～土	○	○	追加費用 3,300円	オプション追加(自己負担)で人間ドックに変更できます。
	山梨県健康管理事業団	〒400-0034 甲府市宝1-4-16	055-225-2800 055-225-2802	月～金	外部委託	○			
	甲府城南病院	〒400-0831 甲府市上町753-1	055-241-5811 055-243-6550	月～金	外部委託	○		追加費用 3,300円	
	山梨厚生病院	〒405-0033 山梨市落合860	0553-23-2033	月～土	月～土	○	○ (要相談)	追加費用 2,200円	オプションの追加で人間ドックに変更可能です。(自己負担)
	加納岩総合病院 健康管理室	〒405-0018 山梨市上神内川1309	0553-22-2511 0553-22-6351	月～土	月～金		○	実施可 追加費用なし	胃部検査は内視鏡のみとなります。
	白根徳洲会病院 健康管理センター	〒400-0213 南アルプス市西野2294-2	055-284-7711 055-284-7803	火～金	月～金			追加費用 2,200円	胃内視鏡鎮静剤使用可
	巨摩共立病院	〒400-0398 南アルプス市桃園340	055-283-3131	要確認	要確認			追加費用 2,200円	一般健診の実施は火～金曜日の午前中になります。
	石和温泉病院 クアハウス石和	〒406-0023 笛吹市石和町八田330-5	055-263-7071	月～土	月～金		○	追加費用 2,200円 (全コース)	予約・問合せについては(月～土)10:00～12:00、13:00～16:00 胃検査 7月～1月はバリウムのみ 胃カメラの差額料金は全コース対象となります。
	笛吹中央病院	〒406-0032 笛吹市石和町四日市場47-1	055-262-2185 055-262-2236	月～土	月～土	○	○	実施可 追加費用なし	オプション追加(自己負担)可。胃内視鏡(口・鼻)・バリウム検査選択可。
	石和共立病院	〒406-0035 笛吹市石和町広瀬623	055-263-3131	外部委託	外部委託			追加費用 2,200円	予約・問い合わせは14:00～17:00(平日)
	富士温泉病院	〒406-0004 笛吹市春日居町小松下河原1177	0553-26-3331 0553-34-5350	外部委託	外部委託			追加費用 3,000円	健診は午前中のみです。予約お問い合わせは10:00～16:00(平日)
	一宮温泉病院	〒405-0077 笛吹市一宮町坪井1745	0553-47-3131	月～木	外部委託			追加費用 990円	担当医師主体の少人数での健診実施
	塩山市民病院 総合健診センター	〒404-0037 甲州市塩山西広門田433-1	0553-32-5114	月～金	月～金			追加費用 口2,200円 鼻3,300円	人間ドックでも補助が使えます。予約お問い合わせは13:00～16:00(平日)となります。
	峡南医療センター 富士川病院	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1	0556-22-3135 0556-22-7122	月～金	水曜日 のみ			追加費用 2,200円	予約お問合せは、お電話にて。13:00～16:00(平日)。当日保健指導可能です。
	宮川病院	〒400-0211 南アルプス市上今諏訪1750	055-283-2019 (健診センター直通)	外部委託 (火のみ)	外部委託 (火のみ)		○ (要相談)	追加費用 1,200円	人間ドックの検査項目はオプション(自己負担)で追加可能。
	韮崎市国民健康保険 韮崎市立病院	〒407-0024 韮崎市本町3-5-3	0551-22-1221	火・木	準備中			追加費用 2,860円	一般健診のみ実施可。実施は火・木曜日です。予約・お問い合わせは、8:30～12:00、13:00～17:00(平日)となります。
北部	武川診療所	〒408-0302 北杜市武川町牧原1371	0551-26-3131	要確認	要確認			追加費用 2,200円	胃検査は内視鏡(火曜日)のみです。
東部・富士五湖	国民健康保険 富士吉田市立病院 健診センター	〒403-0032 富士吉田市上吉田東7-11-1	0555-22-4111	月～金	月～金			追加費用 2,130円	予約・お問い合わせは13:00～16:30(平日)となります。
	(地独)大月市立中央病院 健診センター	〒401-0015 大月市大月町花咲1225	0554-22-1251 0554-22-1347	月・水・木・金	金曜日 のみ			追加費用 3,300円	一般健診の実施は月・水・木・金曜日です。
	上野原市立病院	〒409-0112 上野原市上野原3504-3	0554-62-5121	木・金	金曜日 のみ			追加費用 3,300円	一般健診は火・木・金曜日です。
県外	山梨赤十字病院 医療社会事業部社会課	〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6663-1	0555-72-2223	木曜日 のみ	月～金			追加費用 3,520円	電話対応:平日11時～12時、14時～16時。詳細は当院HP 健診事業のご案内に掲載。
	横浜リーフみなとみらい健診クリニック	〒220-0012 横浜市新西区みなとみらい4-6-5 リーフみなとみらい11階	045-651-0026	30人以上 巡回可	30人以上 巡回可	○	○		巡回健診専門の医療機関です。
	医療法人社団潮友会 うしお病院	〒196-0021 昭島市武蔵野2-7-12	042-541-5425	月～土	外部委託	○	○	追加費用 4,700円	・胃部レントゲン車の最新システムによる画像診断・特殊検査(有機・特化・鉛・電離・虚脱)も実施。※健診事業の詳細は、当院HPにて掲載。
	一般財団法人全日本労働福祉協会	〒140-0013 品川区南大井6-26-3 大森ベルポートD館2階	03-5767-1713	要相談	要相談	○	○ (不定期)		

【注意事項について】

- ・胃内視鏡検査は人数や時間帯に制限がある場合があります。また外部委託は健診機関が指定する健診機関で実施いたしますので、詳しくは健診機関にお問い合わせください。
- ・受診される方の利便性を図るため、検診車による健診も実施しております。実施人数や内容についての詳細は、健診機関にお問い合わせください。
- ・県外の健診機関については、協会けんぽホームページをご覧ください。

検診車による集団健診

※会場・日程等につきましては協会けんぽ山梨支部ホームページで随時更新します

下記の市町村においては、検診車による集団健診の実施を予定しております。
先着順で予定人数に達し次第受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

詳細・ご予約につきましては、お電話等にて各健診機関へ直接お問い合わせください。

市町村	実施月(予定)	健診機関
甲府市	7月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	9月	
	12月	
	12月	山梨県厚生連 健康管理センター
	1月	
	2月	
	3月	
富士吉田市	4月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	5月	
	7月	
	8月	山梨県健康事業団
	9月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	12月	
	12月	山梨県健康事業団
	1月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	2月	
	3月	山梨県厚生連 健康管理センター
都留市	4月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	7月	山梨県健康事業団
	12月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	1月	
	1月	山梨県健康事業団
	3月	山梨県厚生連 健康管理センター
韮崎市	2月	山梨県厚生連 健康管理センター

市町村	実施月(予定)	健診機関
南アルプス市	2月	山梨県健康事業団
	2月	山梨県厚生連 健康管理センター
道志村	9月	山梨厚生病院
北杜市	7月	甲府城南病院
	8月	
	9月	
	12月	山梨県健康事業団
	12月	山梨県厚生連 健康管理センター
	1月	
上野原市	3月	
	4月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	1月	
富士河口湖町	1月	山梨県健康事業団
	4月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	11月	山梨県健康事業団
	12月	山梨県厚生連 健康管理センター
	1月	横浜リーフみなとみらい健診クリニック
	2月	山梨厚生病院
中央市	1月	山梨県厚生連 健康管理センター
笛吹市	1月	山梨県厚生連 健康管理センター
山梨市	12月	山梨厚生病院
南部町	11月	山梨県健康事業団
山中湖村	9月	山梨厚生病院

Q&A よくあるご質問

Q 協会けんぽの加入者ですが、対象者一覧表に記載されていない従業員がいますが・・・？

A 対象者一覧表は健診費用補助の対象者のみの記載となっております。下の『年齢早見表』でご確認ください。なお、一覧表の情報はデータ抽出日（1月初旬）時点のものになりますので、抽出日後に加入された方については、費用補助の対象者であっても記載されていません。

また、35歳未満の方は一般健診に関する費用補助はありません。ご希望の健診機関で労働安全衛生法に基づいた定期健診等を受診してください。詳しくは健診機関に直接お問い合わせください。

Q 人間ドックの費用補助はありますか？

A 協会けんぽでは、人間ドックの費用補助は行っておりません。ただし、健診機関によっては生活習慣病予防健診の補助を、人間ドックに利用できる場合があります。詳細は、直接ご希望の健診機関へお問い合わせください。

Q 一般健診の中で受けたくない検査項目があるのですが、その検査だけ受診しなくてよいですか？

A すべての検査項目の受診が必要です。どの検査項目も生活習慣病の予防に必要なため、すべて受診していただくことになっております。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関（医師）へご相談ください。

令和7年度 生活習慣病予防健診対象者 年齢早見表

『●』がついている箇所の健診項目を補助します。（年齢は今年度誕生日を迎えられた時の満年齢です）

年齢	生年月日	一般健診	子宮頸がん (単独)	付加 健診	乳がん 検診	子宮頸がん 検診
20歳	H17.4.2 ~ H18.4.1	×	●	×	×	×
21歳	H16.4.2 ~ H17.4.1	×	×	×	×	×
22歳	H15.4.2 ~ H16.4.1	×	●	×	×	×
23歳	H14.4.2 ~ H15.4.1	×	×	×	×	×
24歳	H13.4.2 ~ H14.4.1	×	●	×	×	×
25歳	H12.4.2 ~ H13.4.1	×	×	×	×	×
26歳	H11.4.2 ~ H12.4.1	×	●	×	×	×
27歳	H10.4.2 ~ H11.4.1	×	×	×	×	×
28歳	H9.4.2 ~ H10.4.1	×	●	×	×	×
29歳	H8.4.2 ~ H9.4.1	×	×	×	×	×
30歳	H7.4.2 ~ H8.4.1	×	●	×	×	×
31歳	H6.4.2 ~ H7.4.1	×	×	×	×	×
32歳	H5.4.2 ~ H6.4.1	×	●	×	×	×
33歳	H4.4.2 ~ H5.4.1	×	×	×	×	×
34歳	H3.4.2 ~ H4.4.1	×	●	×	×	×
35歳	H2.4.2 ~ H3.4.1	●	×	×	×	×
36歳	H1.4.2 ~ H2.4.1	●	●	×	×	●
37歳	S63.4.2 ~ H1.4.1	●	×	×	×	×
38歳	S62.4.2 ~ S63.4.1	●	●	×	×	●
39歳	S61.4.2 ~ S62.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S60.4.2 ~ S61.4.1	●	×	●	●	●
41歳	S59.4.2 ~ S60.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S58.4.2 ~ S59.4.1	●	×	×	●	●
43歳	S57.4.2 ~ S58.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S56.4.2 ~ S57.4.1	●	×	×	●	●
45歳	S55.4.2 ~ S56.4.1	●	×	●	×	×
46歳	S54.4.2 ~ S55.4.1	●	×	×	●	●
47歳	S53.4.2 ~ S54.4.1	●	×	×	×	×
48歳	S52.4.2 ~ S53.4.1	●	×	×	●	●
49歳	S51.4.2 ~ S52.4.1	●	×	×	×	×
50歳	S50.4.2 ~ S51.4.1	●	×	●	●	●
51歳	S49.4.2 ~ S50.4.1	●	×	×	×	×
52歳	S48.4.2 ~ S49.4.1	●	×	×	●	●
53歳	S47.4.2 ~ S48.4.1	●	×	×	×	×
54歳	S46.4.2 ~ S47.4.1	●	×	×	●	●
55歳	S45.4.2 ~ S46.4.1	●	×	●	×	×
56歳	S44.4.2 ~ S45.4.1	●	×	×	●	●
57歳	S43.4.2 ~ S44.4.1	●	×	×	×	×
58歳	S42.4.2 ~ S43.4.1	●	×	×	●	●
59歳	S41.4.2 ~ S42.4.1	●	×	×	×	×
60歳	S40.4.2 ~ S41.4.1	●	×	●	●	●
61歳	S39.4.2 ~ S40.4.1	●	×	×	×	×
62歳	S38.4.2 ~ S39.4.1	●	×	×	●	●
63歳	S37.4.2 ~ S38.4.1	●	×	×	×	×
64歳	S36.4.2 ~ S37.4.1	●	×	×	●	●
65歳	S35.4.2 ~ S36.4.1	●	×	●	×	×
66歳	S34.4.2 ~ S35.4.1	●	×	×	●	●
67歳	S33.4.2 ~ S34.4.1	●	×	×	×	×
68歳	S32.4.2 ~ S33.4.1	●	×	×	●	●
69歳	S31.4.2 ~ S32.4.1	●	×	×	×	×
70歳	S30.4.2 ~ S31.4.1	●	×	●	●	●
71歳	S29.4.2 ~ S30.4.1	●	×	×	×	×
72歳	S28.4.2 ~ S29.4.1	●	×	×	●	●
73歳	S27.4.2 ~ S28.4.1	●	×	×	×	×
74歳	S26.4.2 ~ S27.4.1	●	×	×	●	●
75歳※	S25.4.2 ~ S26.4.1	●	×	×	×	×

※令和7年度中に75歳の誕生日を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、75歳誕生日の前日までに受診するようお願いします。

（例）昭和25年6月12日生まれの方は令和7年6月11日まで受診可能です。



全国健康保険協会 山梨支部

協会けんぽ

〒400-8559

甲府市丸の内 3-32-12 甲府ニッセイスクビル 4 階

☎ 055-220-7750（代表）

受付時間／月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝・年末年始を除く）



協会けんぽ山梨支部

